

広島県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！ (国内家きん51例目)

【概要】

- ・広島県世羅町 採卵鶏 約29万羽
簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

<今年も過去にないペースで発生が続いています>

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

※本病ウイルスを保有して飛来する渡り鳥や野鳥の糞により

農場敷地内にウイルスが存在する可能性を念頭に

鶏舎内にウイルスを侵入させない対策が重要です。

<農場出入口でのウイルス侵入防止対策>

※農場出入口は、バイオセキュリティのかなめです。人の出入りに注意し、
衛生管理区域に出入りする車輛消毒等が確実に実行されていることが大切です。

①農場への人・車輛の入場制限

・農場への人・車輛の入場は必要最小限。

・農場の入口(門)に「部外者立入り禁止」等の看板を設置。

②入場車輛の消毒

・農場入口に車輛消毒装置(ゲート式車輛消毒装置、動力噴霧機、
踏込消毒槽、石灰帯)を設置し、農場へ入場する車輛を消毒。

③農場専用衣服・靴等への更衣

・交換前の衣服・履物等の汚れが交換後の衣服・履物等に伝播(交差汚染)

しないように。

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認

③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した

農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底

④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが 非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが
特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

